

意見提出者	一般社団法人 情報通信ネットワーク産業協会
1. 項目	文書、届出書等の電子署名の普及
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	e 文書法により電子文書の保存が認められている。また、電子署名は電子署名及び認証業務に関する法律により制度化されているが、手続きの煩わしさなどにより、商取引、私文書、届出書等で、原本への署名、押印および保存が行なわれている。電子署名を簡易化することで、手続きの簡略化、書類管理コストの軽減、さらに文書の電子化によるセキュリティ向上がはかられる。
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	電子署名及び認証業務に関する法律
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	電子署名を簡易化し、認印のような手続きに電子署名を適用する。また、電子署名による文書および届出書作成の手続き手順を、広く国民に周知して、文書の電子化の有効性の浸透と普及促進を推進する。